

広報 あぐい

2006 SEPTEMBER 9月15日号 毎月1日・15日発行



“阿久比米でパン作り”

8月31日と9月1日の2日間、町水田農業推進協議会の主催で「米パン作り講習会」が中央公民館で開かれました。県農村生活アドバイザーとあぐい暮らしの会のメンバーが講師となり、“阿久比米”を使い、40人の参加者が米パン作りに挑戦しました。焼き上がった米パンを口にした参加者は「米の味が残り、甘みがあっておいしい」と感想を話していました。

阿久比町マスコットキャラクター
アグビー



主な内容

ご長寿おめでとうございます.....	2 P	まちの話題.....	6 P
あいち共同利用型施設予約システム.....	3 P	あぐいぶらり旅(村絵図を歩く).....	8 P
高齢者の医療費の自己負担が変わります... 4 P		町民講座を開催します.....	20 P



川口鈴子さんに敬老金を手渡す町長

長寿おめでとう

80歳以上の高齢者 町内で1,088人

80歳以上高齢者数 (平成18年9月1日現在)

行政区	敬老金支給対象者数			
	80～89歳	90歳以上	(内100歳以上)	合計
横 松	16	4		20
萩	15	1		16
宮 津	67	13		80
宮 津 団 地	29	7	1	36
宮 津 山 田	23	2		25
板 山	45	9		54
福 住	39	5		44
福 住 園 高 台	5	4		9
白 沢(日生含む)	80	13		93
メイツ 巽ヶ丘	2	0		2
白 沢 台	20	0		20
高 根 台	33	12	1	45
草 木	110	22	1	132
坂 部	53	13		66
卯 之 山	59	35	2	94
阿 久 比 団 地	26	5		31
阿 久 比	56	10		66
棕 岡	28	9		37
矢 口	25	7		32
高 岡	23	4		27
植	82	27		109
大 古 根	44	6		50
合 計	880	208	5	1,088

九月十八日の敬老の日を前に、八十歳以上の高齢者の自宅などを、各地区の行政協力員、民生委員、社会福祉協議会役員らが訪れ、町から敬老金を贈り、長寿を祝いました。八月三十一日、町長が百二歳(町内一番目の高齢者)の川口鈴子さんが入所する「一期一会荘」を訪れ、敬老金を手渡しました。

「長寿おめでとうございます。肌がピチピチで顔色もよく、べっぴんさんですね」と町長が話し掛けると、

川口さんは笑顔で「ありがとうございます。敬老金は大好きな孫やひ孫のプレゼントを買ったために使わせてもらいます」と答えていました。

「好き嫌いをせずに何でも食べ、睡眠を多く取ることが、健康で長生きする秘訣です」と川口さんは話していました。

町には、八十歳以上の高齢者が千八十八人(九月一日現在)いて、最高齢者は百五歳になる女性です。

行政改革

「ご意見を募集します

第3次行政改革で決められた、受益者負担の適正化について、町民の皆さんの意見を募集します。

公共施設の使用料については、利用者が公平な負担(受益者負担)をすることになっていますが、町民の皆さんの体力アップ、健康増進や文化の向上、青少年健全育成に貢献している団体などについては、使用料が減免されています。

受益者負担と町への貢献について、行革本部で検討をしています。多くの皆さんの意見を聴き、参考にしたいと思います。

施設を利用する方には、利用申し込みの窓口でアンケートを配布しますので、協力をお願いします。

応募・問い合わせ先

阿久比町行政改革推進本部事務局
企画財政課 ☎(48)11111

(内204)Eメール k-kaku@town.agui.gjp

10月9日(月)
午後1時から

あいち共同利用型
施設予約システム
運用を開始します

施設予約が
インターネットで行えます

十月九日(月)午後一時から、施設の予約や空き状況の検索などを行える、あいち共同利用型施設予約システム」が始まります。

インターネットを利用して自宅のパソコンや携帯電話から、参加市町の施設の予約や空き状況の検索を行うことができます。

町内の対象となる施設
阿久比スポーツ村(野球場・陸上競技場)
白沢グラウンド、白沢グラウンドテニスコート、板山グラウンド、草木

グラウンド
丸山公園(テニスコート・運動広場)

参加市町

豊橋市/瀬戸市/半田市/春日井市 / 豊川市/安城市/西尾市/蒲郡市/犬山市/常滑市/江南市/小牧市/稲沢市/東海市/大府市/知立市/尾張旭市/岩倉市/豊明市/日進市 / 愛西市/清須市 / 東郷町 / 長久手町/豊山町/春日町/大口町 / 扶桑町/七宝町 / 甚目寺町/蟹江町/阿久比町/東浦町 / 武豊町 / 一宮市/田原市

は平成十九年四月一日以降に稼働開始予定の市町です。

予約システムのアドレス
パソコンから

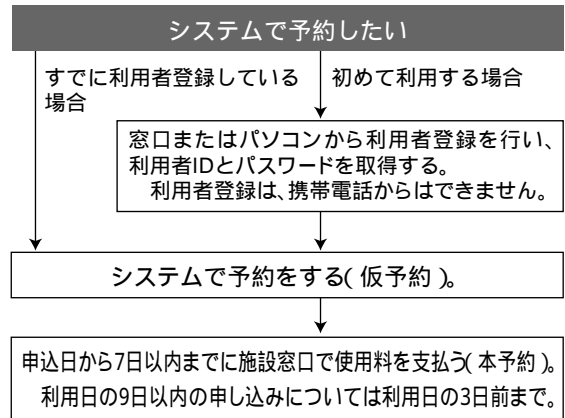
<https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web/>

携帯電話から

<https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/keitai/>

阿久比町ホームページからも利用できます。予約受け付けは、十月九日(月)午後一時からです。

予約の流れ



今までどおり
窓口で予約したい

予約の方法は、
今までと同じです。

利用上の注意

阿久比町内施設使用料は、決められた期日までに、施設の担当窓口へ支払ってください。
システムで予約をした場合は、七日以内に使用料を納付しないときは、自動的に予約が取り消されますので、注意してください。
阿久比町以外の市町の施設を利用する場合は、手続きの方法が異なる場合がありますので、各市町に問い合わせてください。

予約システムを初めて利用する個人または団体の代表者は、阿久比スポーツ村、勤労福祉センターの窓口、予約システムから利用者登録をして、「利用者ID」と「パスワード」を取得してください。
利用者登録は携帯電話からはできません。

受付時間について

阿久比町では、予約システムを利用できない方が不利にならないように、インターネットから予約できる時間を、窓口での予約開始可能日の正午からとさせていただきます。

問い合わせ先

町内施設の予約、予約システムに関する問い合わせ先は、左表のとおりです。

区分	施設名	問い合わせ先
予約に関すること	阿久比スポーツ村 野球場	阿久比スポーツ村 ☎(49)2500
	陸上競技場	
	白沢グラウンド テニスコート	
	運動広場	
	板山グラウンド 草木グラウンド	
予約システム全般に関すること	丸山公園 テニスコート	勤労福祉センター ☎(48)6644
	運動広場	
全施設		企画財政課 ☎(48)1111 (内線303)

高齢者の医療費

10月から医療費の自己負担が変わります

法律の改正で、10月から老人保健、国民健康保険で医療を受けている方の自己負担が変わります。
 問い合わせ先 保険課 ☎(48)1111(内257・214)

老人保健受給者の方

一定以上所得者の自己負担割合

現役並み所得のある一定以上所得者の自己負担割合が2割から3割に引き上げられます。一定以上所得者以外は1割のまま据え置かれます。

平成18年9月30日まで		➔	平成18年10月1日から	
一定以上所得者	2割		一定以上所得者	3割
一般、低所得	1割	一般、低所得	1割	

一般、低所得 ・ ・ ・ 一定以上所得者の判定基準は、8月1日号6ページに記載。

一般・一定以上所得者の自己負担限度額(月額)

1カ月間の医療費の自己負担が高額になった場合、自己負担限度額を超えた分が高額医療費として支給されます。その自己負担限度額が一部引き上げられます。
 高額医療費の支給には申請が必要です。
 入院の場合、窓口での負担は世帯単位の自己負担限度額までとなります。

平成18年9月30日まで			➔	平成18年10月1日から		
	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯単位)			外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯単位)
一般	12,000円	40,200円		12,000円	44,400円	
一定以上所得者	40,200円	72,300円 (医療費が361,500円を超えたときは、超えた分の1%を加算) (過去12カ月間に世帯単位の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は40,200円)		44,400円	80,100円 (医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算) (過去12カ月間に世帯単位の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は44,400円)	
低所得	8,000円	24,600円		8,000円	24,600円	
低所得	8,000円	15,000円		8,000円	15,000円	

療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担

療養病床に入院する70歳以上の人は、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、介護保険との負担の均衡を図るため、所得に応じて食費と居住費を負担することになります。負担額は介護保険と同額になります。

平成18年9月30日まで	平成18年10月1日から	
食材料費相当を負担 24,000円	食費 42,000円	居住費 10,000円
	所得の低い人は負担が軽減されます	
	住民税非課税世帯	30,000円
	年金受給額80万円以下など	22,000円
	老齢福祉年金受給者	10,000円
	人工呼吸器、中心静脈栄養などを要する患者や脊髄損傷(四肢麻痺が見られる状態)難病などの患者については、現行どおり食材料費相当24,000円のみを負担となります。	



国民健康保険受給者の方

70歳以上の方の自己負担割合

現役並み所得のある一定以上所得者の自己負担割合が2割から3割に引き上げられます。一定以上所得者以外は1割のまま据え置かれます。

平成18年9月30日まで		平成18年10月1日から	
一定以上所得者	2割	一定以上所得者	3割
一般、低所得	1割	一般、低所得	1割

一般、低所得 ・ ・ 、一定以上所得者の判定基準は、8月1日号6ページに記載。

70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

1カ月間の医療費の自己負担が高額になった場合、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。その自己負担限度額が一部引き上げられます。

平成18年9月30日まで			平成18年10月1日から		
	3回目まで	4回目以降		3回目まで	4回目以降 ²
一般	72,300円+(医療費-241,000円)×1%	40,200円	一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
上位所得者	139,800円+(医療費-466,000円)×1%	77,700円	上位所得者 ¹	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

- 1 基礎控除後の総所得金額などが600万円(9月30日までは670万円)を超える世帯。
- 2 過去12カ月間に、1つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

70歳未満の慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者は、10月から毎月20,000円までとなります。

70歳以上の方の自己負担限度額（月額）

70歳未満の方と同様に、自己負担限度額が一部引き上げられます。

平成18年9月30日まで			平成18年10月1日から		
	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯単位)		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯単位)
一般	12,000円	40,200円	一般	12,000円	44,400円
一定以上所得者	40,200円	72,300円 (医療費が361,500円を超えたときは、超えた分の1%を加算) (過去12カ月間に世帯単位の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は40,200円)	一定以上所得者	44,400円	80,100円 (医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算) (過去12カ月間に世帯単位の自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は44,400円)
低所得	8,000円	24,600円	低所得	8,000円	24,600円
低所得	8,000円	15,000円	低所得	8,000円	15,000円

～まちの話題～

防災訓練に約450人が参加

自分自身の安全は 自分で守る



家屋の下に閉じこめられた人を救出する訓練



土のう積み訓練

半田消防署阿久比支署によるエアテント設営訓練後に四班に分けてそれぞれ、河川の決壊に対する土のう積みなどの水防訓練や倒壊した家屋の下に閉じ込められた人を救出する訓練、けが人を手当てする救護訓練、ホースを使った初期消火訓練などを順番に行っていました。

九月三日、午前七時から丸山公園で、阿久比町防災訓練を行いました。各地区の自主防災会や町赤十字奉仕団員など総勢約四百五十人が訓練に参加しました。
今後発生が予想されている東海地震など複数の地震が同時に発生し、家屋の倒壊で多くの住民が負傷、町内各所で火災発生、河川が決壊し大きな被害がでたことを想定した訓練を行いました。

会場には、簡易トイレなどの防災グッズも展示され、参加者は、あいち防災リーダーの説明を真剣に聞いていました。
「救護訓練で覚えた、応急手当の仕方などはとても勉強になりました。家に帰ってから家族で試してみようと思います」と参加者の女性が話していました。
日ごろから、積極的に地域の自主防災会に参加するなどして、自分自身の安全は自分で守るように心掛けいざというときに備えてください。



救護訓練



エアテント設営を見る参加者

オアシススケッチ

稲刈りを子どもたちが体験



稲刈りを体験する親子ら

4月29日の農業まつりで植えた稲が収穫期を迎え、8月27日、稲刈り体験会が行われました。

れんげちゃん研究会の主催で、子供たちに稲刈りを体験してもらおうと企画され、今年で3回目。

参加者たちは、農家の人に稲の刈り方を教わり、慣れない手つきで稲を刈り取っていました。名古屋市から参加した小学生の男の子は「初めて稲刈りをしたけど、慣れてきたらおもしろかった」と笑顔で話していました。

芸術の都パリで、ピアノの技術を学んでいます



「アグピームフランスへ持っていきます」と笑顔で話す鈴木さん

9月4日、文化庁から新進芸術家海外留学制度の音楽分野で、ピアノ演奏の技術を学ぶために、1年間フランスのパリへ留学する鈴木真貴子さん(卯之山出身)が町長室を訪れました。

鈴木さんは、東京芸術大学大学院音楽研究科でフランスの作曲家フランシス・プーランクを研究しています。中学生のときにテレビでピアニストの演奏する姿を見て感動し、本格的にピアノのレッスンを始めたそうです。「将来ピアニストとしてがんばっていきけるようにしっかりと勉強してきます。帰国後はふるさと阿久比でコンサートを開きたい」と抱負を語っていました。

寄贈ありがとうございます



9月4日、町長から感謝状を受け取る稲垣豊代表

阿久比医師団(知多郡医師会阿久比支部)から阿久比町へ緊急災害時用車椅子を30台寄贈していただきました。

2月25日に、阿久比医師団や町などと合同で実施した「集団災害合同研修会」で、けが人の搬送手段が少ないのではという反省点から、今回町へ車椅子を寄贈してくれることになりました。

「あってはならないことだが、災害時にはフル活用させていただきます。ありがとうございました」と町長が医師団の稲垣豊代表にお礼の言葉を述べました。

来年2月から阿久比郵便局が無集配局化に



参加者を前に、説明を行う日本郵政公社東海支社の担当者

8月30日、阿久比郵便局無集配業務についての説明会がエスペランス丸山で開かれ、67人の参加者が日本郵政公社東海支社の担当職員から説明を聞きました。

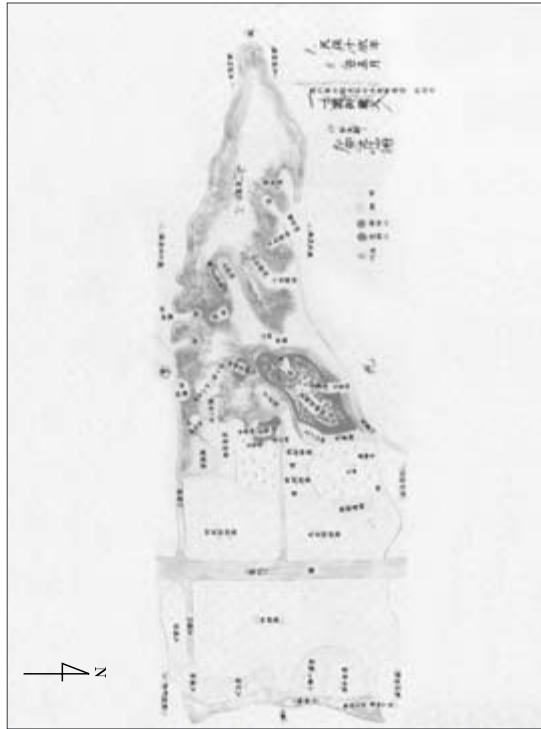
「来年2月から、阿久比郵便局が現在実施している集配業務、貯金と保険の集金業務を半田郵便局へ移す。郵便窓口の時間外窓口は廃止するが、貯金、保険の窓口業務、ATMは現行どおり。郵便物の配達、取り集め、保管は半田郵便局で行うが、阿久比郵便局の窓口での受け取りも可能。不在時の郵便物は、連絡をすれば自宅へ配達する」などの説明がありました。

シリーズ

阿久比を歩く ③⑥



ハスが並ぶ弘誓院境内



卯之山村絵図(阿久比町誌資料編1村絵図解説書から)

村絵図を歩く(卯之山村前編)

あぐいぶらり旅

千二百年ほど前(弘仁年間、比叡山を開いた伝教大師(最澄)は、教えを広めるため全国行脚をする。あぐいの郷にも立ち寄り、池のほとりにさしかかると、池の中央から金色の光が立ち昇り、どこからともなく現れた白兔が光めがけて飛び込み、一寸七分(約五分)の阿弥陀仏を口にくわえて、大師の前に運んでくる。

その出来事を帝に話す。帝は大変

喜び、池のほとりに勅願寺を建て、兔養山長安寺と名付けるよう命じる。「阿久比の昔話」兔の運んだ仏様に詳しい。卯之山の地名は兔養山の山号にちなみ「兔之山」と呼ぶようになったと伝わる。

今回はその卯之山村絵図を見ながらぶらり旅に出掛ける。まずは卯之山村の名前の由来が深い、兔養山弘誓院を訪れる。

境内入口には書道の上達を願い、使い古した筆を供養するために建立された「筆塚」がある。石碑の筆塚は見上げるほど背丈が高い。私も友人も筆無精。筆まめになれるようにペンを筆塚の方にかざし、頭を深く下げる。

副住職とお庫裏さんに話を聞く。兔養山長安寺として伝教大師が建立したと伝わるこの寺は、もともと天台宗ということもあり、織田信長が比叡山延暦寺を焼き討ちした時代に、何度も兵火で焼失したらしい。

昔話に出てくるウサギがくわえていた仏はどこかに残っているのか尋

ねる。「本尊の阿弥陀如来の胎内仏で、信長の命令で寺が焼かれてしまったときでも、この仏さんだけは、戦火から逃れることができたらしいですよ」。しばらくして、渋い顔をして「本尊修復の際に胎内を見たときは空洞になっていて、仏さんを見ることができませんでした」とお庫裏さんが教えてくれる。伝説の仏は、どこに行ってしまったか分からないと言っ

金色の光が立ち昇ったと言われる池は、村絵図に記された「下之池」ではないかと聞いたので、次に池に向かうことにする。

木陰に入ると、風はさわやかな秋風。ツクツクボウシの鳴き声が響く。「おおしいつくつく」と聞こえますよねと、友人が言う。「そうかな、ちくちくほうしと聞こえるけどなあ」。たわいない話をして歩を進める。

「広辞苑」には七月末から九月末まで「おおしいつくつく」と鳴くとある。友人もたまにはまともなことを言う。少し見直した。(

次回へ続く。



筆塚の石碑



秋の交通安全県民運動を

実施します(全国一斉)

9月21日(木)～30日(土)

秋は、行楽やスポーツの絶好の時期となり、外出する機会も増えるなど人や車の動きが活発になります。この時期は、日没時刻が日増しに早まり、夕暮れ時から夜間にかけて

高齢者が交通事故に遭う危険性が高くなっています。

そこで、この時期にあった重点的な交通安全運動を県内全域で展開し、交通事故の防止を図ります。

町民の皆さん一人ひとりも交通安全に対する意識を高めていただき、交通事故の防止に努めてください。

重点目標

- ・【高齢者を交通事故から守ろう】
- ・ 外出の際は目立つ服装や反射材の着用を家族ぐるみで進める。
- ・ 普段利用する生活道路の危険箇所について家族で確かめ合う。
- ・ 外出の際(歩行、自転車、自動車運転)には、注意を呼び掛ける習慣をつくる。
- ・ 高齢者ドライバーは積極的に交通安全教室に参加する。
- ・ 高齢者を見かけたら、いたわり運転に心掛ける。
- ・ 【夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう】
- ・ 夕暮れ時の交通事故の危険性に

ついて話し合い、目立つ服装や反射材の着用を心掛ける。

- ・ 自転車の日常点検を行う。

- ・ 前照灯を午後五時には点灯し、夕暮れ時や夜間の交差点では確実に安全確認を行う。

- ・ 【シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しよう】

- ・ シートベルト・チャイルドシートの正しい着用を家族みんなで確かめ合う。

- ・ 後部座席の同乗者にも、シートベルトの着用を促す。

街頭啓発のお願い

秋の交通安全県民運動期間の九月二十二日(金)に、「知多半島オーラルファミリー交通安全一斉街頭啓発活動」キャンペーンを実施します。

このキャンペーンは、半田警察署管内一市五町が、合同で主要交差点とその付近で一斉街頭啓発活動を展開するものです。協力をお願いします。

日時 九月二十二日(金)
午前七時半～午前八時

啓発場所

近くの主要交差点またはその付近でお願いします。

(小雨決行とします。)

只今、反射タスキを防災交通課で無料配布しています。

問い合わせ先 防災交通課

☎(48)1111(内208)

阿久比町交通事故発生状況《1月～7月末》

区分	件数			人数		
	18年	17年	増減	18年	17年	増減
死亡	0	2	- 2	0	2	- 2
重傷	1	2	- 1	1	2	- 1
軽傷	127	115	+ 12	168	149	+ 19
合計	128	119	+ 9	169	153	+ 16

安全で住みよい
まちづくり
ニュース
防災交通課
(内208)

防災への意識改革 46

避難勧告

などの判断基準と伝達

平成十六年に全国を襲った一連の水害、土砂災害では、避難勧告などを適切なタイミングで対象地域に発令できていないこと、避難勧告などが伝わっても住民が避難しない、高齢者などの災害時要援護者の逃げ遅れなどが課題として挙げられました。

町では、このような問題点を受け、昨年度から、庁内に「避難勧告等の判断・伝達」に係る検討会を設け、具体的な判断基準や対象区域の特定作業を進めてきました。

水害と土砂災害に係る避難勧告などを次の三つに分類しました。

避難準備（要援護者避難）情報
特に避難行動に時間を要する人が避難行動を開始する段階で、人的被害の発生する可能性が高まった状況です。

非常持ち出し品を持参し、避難する前に、地域の自主防災会に連絡してから避難します。避難行動に支援が必要な人は、避難支援者に協力し

てもらいます。一般の方も避難準備を始めます。

避難勧告
通常の人が避難行動を開始しなければならぬ段階で、人的被害の可能性が明らかに高まった状態です。避難する際には、隣近所に声を掛けて、避難行動を開始します。

避難指示
前兆現象の発生や現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況です。

避難中の方は、確実な避難行動を完了し、まだ避難していない方は、直ちに避難行動に移り、行動に移れない場合は生命を守る最低限の行動を取ります。

水害編

対象なる河川は、二級河川の阿久比川水系の五河川（阿久比川・前田川・矢勝川・草木川・福山川）と十ヶ川水系の二河川（十ヶ川・英比川）の計七河川です。

対象とする災害は、破堤、越水は

らん、内水はらんとし、避難すべき区域は、阿久比町防災マップに掲載してある「東海豪雨浸水実績」「阿久比川・十ヶ川流域浸水予想図」や「東海豪雨罹災証明発行実績」から判断して、宅地や田畑の浸水の恐れがある次の地区（小字単位）としました。（小字単位で表記しているため、地区によっては浸水被害のない家屋もあります。）

【横松】大川向・乙張・芝原・清水・清水寺・西側・西之海道・西之崎・前田・宮後田・宮前・櫛【萩】池下・詩丹田・清水・新川・砂瀬・曾根・凸清水・眠木・矢下・録丹田・比丘尼田・比良芝【宮津】融田・井戸廻間・大場・神池下・蟹田・中森・西大場・西森下・八反田・東王場・二子東・宮天神・宮平池・宮平柴・宮家下・宮山ノ

神・名師・森下・八重洲・野添・山子山・山田・小森・中井名・大洲・県城【板山】新畑・柘榴・西ノ海道山・前田・南天白・女夫坂【福住】井堀・郷和池・東脇・平野・坊田・六反田【白沢】庵之下・大橋・沖之田・カナクソ・上大橋・上力ナクソ・上釜ヶ池・上前田・北野海道・北ノ前・小山ヶ崎・下大橋・下力ナクソ・下釜ヶ池・下蔵々・下谷・下前田・蛇淵・天神

裏・天神前・中曾根・縄手・二反ノ田・東中根・前田・向根【草木】御林前・草米山・草五反田・草宮前・草元倉・四分一・新田前・殿井田・半之田・平井堀・平井松・細池・堀田・松山・鞠古・宮前・横手・中郷・栄【卯坂】巻丁田・英比・大平・上大場・上向田・川木・北大平・北ノ浦・北丸根・栗之木谷・古見堂・三明・四反

田・昭和・城山・城山下・城街道・神田・砂走・仙入坊・ガラミ・知原岬・西谷・二反田・入道ヶ池・丸根・丸ノ内・山ノ内・山深田・坂部・古川【阿久比】唐透・北下川・五葉・五葉下・千速・中根下・真向塚・南下川・宮後・宮前・駅前一丁目・駅前二丁目【棕岡】曲田・祭礼坊・沢渡・下田原・高田・角平芝・角前田・徳吉・中長・菱田・広表・道上【矢高】内越・梶明・三ノ山高・砂田・高岡北・高岡南・高中根・出口・東郷・東山・六反

【植大】植五反田・植高田・植深田・大坪・大野崎・大前田・大松本・柿添・亀坂下・川田・木口・弘矢・光林坊・五郷所・島田内・高德吉・築地・西徳吉・西向毛・野崎・浜田・東田・東徳吉・東向毛・前崎・御手洗

水害や土砂災害の際の避難行動は、避難経路が冠水するなどの不測の事態などが予想されます。早めの行動が取れなかった場合は、計画された避難所に避難することが必ずしも適切ではなく、事態の切迫した状況に応じて、自宅や隣接建物の二階などに避難してください。

避難勧告などの判断基準は、次のとおりです。

【避難準備（要援護者避難）情報】
知多地域に大雨・洪水警報が発表され、一時間雨量が四十ミリまたは三時間雨量が六十五ミリを超えたとき。

【避難勧告】
知多地域に大雨・洪水警報が発表され、一時間雨量が五十二ミリまたは三時間雨量が八十三ミリを超えたとき。

【避難準備（要援護者避難）情報】
知多地域に大雨・洪水警報が発表され、一時間雨量が五十二ミリまたは三時間雨量が八十三ミリを超えたとき。

知多地域に大雨・洪水警報が発表され、河川が計画高水位に達し、その後に時間雨量が三十^ミ以上降ると予想される時、河川管理施設の異常（破堤につながる恐れのある漏水など）を確認したとき。

【避難指示】

破堤・越水・溢水を確認したとき、河川管理施設の大規模な異常（堤防本体の亀裂、大規模な漏水など）を確認したとき。

阿久比町を流れる阿久比川水系と十ヶ川水系は、五年に一回程度発生する確率の降雨に対して河川改修が実施されています。（広報七月十五日号掲載）避難勧告などの発令基準はこの雨量を基準にしました。

避難が予想される大雨のときは、庁舎屋上に設置してある雨量計のデータを、「あんしん防災ねっと」やホームページで逐次発信します。

土砂災害編

警戒すべき箇所と対象となる箇所は、町内の急傾斜地崩壊危険箇所四十七箇所と山腹崩壊危険地区（十四箇所）です。（阿久比町防災マップ掲載）八月二十一日に卯坂字栗の木谷地内〇・二haを愛知県土砂災害警戒区域に追加）土砂災害の発生の危険性は時間雨量などの短時間降雨指数と土壌雨量指数などの長期降雨指数の相関関係にあります。

愛知県では現在の降雨量から三時間先までの雨量を予測し、過去の土

砂災害の事例と対照し、「土砂災害防災情報」を各自治体に情報提供してきます。町では、この情報を基準に避難勧告などを発令します。

【避難準備（要援護者避難）情報】

愛知県土砂災害防災情報の雨量予測値が、二時間後に「がけ崩れ多発」参考基準値に到達したとき、土砂災害危険箇所の巡視で、湧水、小石が斜面からパラパラ落ちだすなどの前兆現象が発見されたとき。

【避難勧告】

愛知県土砂災害防災情報の雨量予測値が、一時間後に「がけ崩れ多発」参考基準値に到達したとき、土砂災害危険箇所の巡視で、斜面の亀裂、斜面のはらみ、擁壁・道路などにクラックが発生などの前兆現象が発見されたとき。

【避難指示】

愛知県土砂災害防災情報の現在の雨量値が「がけ崩れ多発」参考基準値に到達したとき、近隣で土砂災害が発生。近隣で土砂移動現象、山鳴り、流木の流出、斜面崩壊、水の水位低下などが発見されたとき。

避難勧告などは、防災行政無線、あんしん防災ねっと、広報車、ホームページ、自主防災会への連絡などを通じて伝達します。皆さんの住んでいる地域が避難対象になっているかどうか、避難所までの経路はどうかなど「阿久比町防災マップ」を参考に、家族で確認してください。

家具はくわんがくを

家具転倒防止金具取り付けの費用を負担します



平成七年一月十七日に発生した「阪神・淡路大震災」で多くの方が、家具の転倒や落下で死亡したり、負傷しました。

家屋の耐震化同様、住まいの安全対策として家具の配置を見直して、家の中に逃げ場となる安全なスペースをつくり、個々の家具をしっかり固定しておくことが大切です。

町では、地震発生時の家具転倒事故防止のために、家具転倒防止金具取り付けに対して、費用を負担する制度を設けました。

事業の内容

- 対象家屋 対象が居住する家屋。
- 取付部屋など 利用頻度の高い寝室、居間など。
- 取付対象家具 洋服ダンス、和ダンス、整理ダンスなど。（家電、仏壇を除く）
- 取付家具数 一世帯四点まで。
- 取付金具 金具の種類は、町が指定するチェーンおよび固定金具と

し、家具、壁などに固定できるものとする。

対象者

阿久比町に住所がある方で、次のいずれかに該当する世帯のうち、取り付けを希望する世帯。

満六十五歳以上の高齢者のみで構成される世帯。

身体障害者手帳三級以上の方が属する世帯。

精神障害者保健福祉手帳三級以上の方が属する世帯。

療育手帳B判定以上の方が属する世帯。

母子世帯で義務教育就学中または就学以前の子どもが属する世帯。

（義務教育終了後の子どもがいる場合には対象外）

愛知県特定疾患医療給付を受給している方のうち、重症患者の認定を受けている方が属する世帯。

に準ずる世帯で、障害者手帳などの交付を受けていない世帯で税法上の特別障害者控除に該当する方が属する世帯。
申し込み・問い合わせ先
九月十五日から申し込み受け付けを行います。

防災交通課 ☎(48)1111
(内208・277)



阿久比町保育協議会

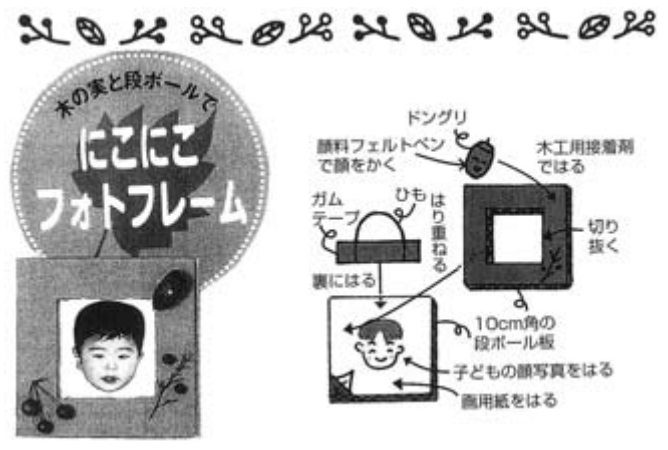
「だいじょうぶみんなも手探り おかあさん」(更生保護女性会「愛の標語集」から)

10月の開催

開催日	保育園名	電話	遊びの内容
3日(火)	宮津保育園	48-5002	運動遊びほか
10日(火)	北原保育園	48-2986	サーキット遊びほか
11日(水)	城山保育園	48-5001	ミニ運動会ほか
12日(木)	東部保育園	48-8812	運動会ごっこほか
16日(月)	南部保育園	48-6603	運動会ごっこほか
17日(火)	草木保育園	48-0903	運動遊びほか
19日(木)	中部保育園	48-0504	運動遊びほか
24日(火)	英保育園	48-0149	運動会ごっこほか

なかよし広場の
ごあんない

町内八保育園(宮津・北原・城山・東部・南部・中部・草木・英)では、未就園の子どもと親が安心して遊ぶことのできる「なかよし広場」を開催しています。
どの保育園でも結構ですので、ぜひ遊びに来てください。
時間 午前九時～午前十一時半
育児相談は、毎回各保育園で行います。
気軽に相談ください。
保健師が来園します。
十月十一日(水) 城山保育園



身近なところから ごみ減量を!

エコクッキングを 実践しましょう

エコクッキングとは、調理の各段階で環境に配慮する料理づくりのことを言います。

食事に關するごみは、毎日出るものですが、ちよつとしたアイデアで食材をムダなく使うことができ、ごみ減量につながります。

3Rの実践例

油物の料理をするとき、天ぷらフライ、唐揚げ、炒め物の順に油を使つてみましょう。
油を残すことなく使い切ることができ、水質汚濁やごみの排出を抑えることができます。

ダイコン、ニンジン、ジャガイモなどの皮は、千切りにしてきんぴらに調理することができます。
(3Rとは、Reduce 発生抑制、Reuse 再利用、Recycle 再利用)です。

問い合わせ先 環境衛生課
(48)1111 (内317)

すこやかたより

保健センター
通信

TEL(48)1111
(内311・312)

インフルエンザを予防しよう

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。

典型的な症状は高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などです。普通のかぜに比べて全身症状が強く出ることが多く、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することもあります。

インフルエンザを予防するために、流行時には人込みに行くことは避けましょう。

帰宅後などにはうがい、手洗いをしましょう。

インフルエンザの感染の広がりには空気の乾燥が関連しています。室内では加湿器などを使って、適度な湿度を保ちましょう。バランスのよい食事、十分な睡眠を取ること大切です。

インフルエンザ予防接種は、受けたからといって全員がかからないわけではありませんが、重症になることを防ぐ効果があります。

高齢者の

インフルエンザ予防接種

町では、予防接種法により、高齢者に対するインフルエンザ予防接種を、下記のとおり実施します。ぜひ、予防接種を受けましょう。

対象者

阿久比町に住所のある方で

満65歳以上の方

満60歳以上65歳未満の方で
心臓、腎臓、呼吸器（身体障害者福祉手帳1級）およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のある方

実施期間
10月2日(月)から12月28日(木)まで

(実施期間中に対象年齢になる方は、対象年齢となった日から12月28日(木)までです。)

接種回数

1人1回

接種料金

1,000円

生活保護世帯、町民税非課税世帯の方は、申請により費用が免除されます。9月15日(金)から申請の受け付けを始めます。

接種前に保健センターで手続きをしてください。

実施場所

下表の「阿久比町インフルエンザ予防接種実施医療機関」

申し込み方法

接種実施医療機関にあらかじめ予約をしてください。

持ち物

保険証

対象者 該当する方は、医師の診断書または身体障害者福祉手帳(1級)の写し

今年度は町からの個別通知はありません。
予診票は各医療機関にあるものを使用してください。

予防接種実施医療機関

医療機関	電話
飯塚医院	48 - 2131
ちた整形外科クリニック	48 - 6300
東ヶ丘クリニック	48 - 5551
山田内科	48 - 3737
浅井外科	48 - 8787
阿久比クリニック	48 - 8866
ハーブ内科皮膚科	48 - 9074
高津耳鼻咽喉科	49 - 2525
渡辺クリニック	48 - 0202
岡田ハートクリニック	49 - 2100
竹内整形外科・内科クリニック	47 - 1275
於大クリニック阿久比	49 - 3811

キリトリ

10月の保健ガイド

場所の指定のない場合、会場は保健センターです。

時間 対 象
場所 そ の 他

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 母子健康手帳交付 時 10:00 ~ 11:00	2 おなかスツキリ 健康教室 時 9:30 ~ 11:30	3 ラッコの会 時 9:30 ~ 11:00 対平成18年3月14日 ~ 4月11日生まれ 乳児健診・BCG接種 時 12:45 ~ 対平成18年6月13日 ~ 7月10日生まれ	4 男性いさい教室 時 10:00 ~ 11:30 ミニブック結果説明 時 13:30 ~ 15:00	5 楽しくためになる糖尿病 予防教室 時 13:30 ~ 15:00	6	7
8 乳がん検診 子宮がん検診 時 9:00 ~ 11:00 13:00 ~ 14:20 対 申込者	9 おなかスツキリ 健康教室 時 9:45 ~ 11:30	10 離乳食講習会 時 10:00 ~ 11:30 対平成18年1月 ~ 2月生まれ 1歳6カ月児健診 時 12:45 ~ 対平成17年3月20日 ~ 4月17日生まれ	11 男性いさい教室 時 10:00 ~ 11:30	12 健康体操のつどい 時 19:30 ~ 21:00 場ふれあいの森体育室 どなたでも参加できます。体操 のできる服装でお越しください。	13	14
15 乳がん検診 子宮がん検診 時 9:00 ~ 11:00 13:00 ~ 14:20 対 申込者	16 おなかスツキリ 健康教室 時 9:45 ~ 11:30	17 離乳食講習会 時 10:00 ~ 11:30 対平成18年1月 ~ 2月生まれ 1歳6カ月児健診 時 12:45 ~ 対平成17年3月20日 ~ 4月17日生まれ	18 予防接種(ボロイ) 時 13:00 ~ 14:00 (接種時間13:20~です)	19 男性いさい教室 時 19:30 ~ 21:00 場ふれあいの森体育室 どなたでも参加できます。体操 のできる服装でお越しください。	20	21
22 母子健康手帳交付 時 10:00 ~ 11:00 男性いさい教室 時 9:30 ~ 11:30	23 おなかスツキリ 健康教室 時 9:45 ~ 11:30	24 1歳児歯科相談 時 9:30 ~ 11:00 対平成17年10月生まれ 3歳児健診 時 12:45 ~ 対平成15年9月生まれ	25 1歳児歯科相談 時 9:30 ~ 11:00 対平成17年10月生まれ 3歳児健診 時 12:45 ~ 対平成15年9月生まれ	26 2歳6カ月児歯科健診 時 10:00 ~ 対平成16年3月 ~ 4月生まれ	27	28
29 1日(日) 浅井外科 時 9:00 ~ 12:00 白沢字天神前33-2 ☎48-8787 8日(日) 浅井外科 時 9:00 ~ 12:00 白沢字天神前33-2 ☎48-8787 9日(日) 浅井外科 時 9:00 ~ 12:00 白沢字天神前33-2 ☎48-8787	30 15日(日) 山田内科 草本字平井堀3 ☎48-3737 22日(日) 飯塚医院 福住字六区田1-9 ☎48-2131 29日(日) 浅井外科 白沢字天神前33-2 ☎48-8787	31				



休日診療案内

診療時間 9:00 ~ 12:00
1日(日) 浅井外科
時 9:00 ~ 12:00
白沢字天神前33-2
☎48-8787
8日(日) 浅井外科
時 9:00 ~ 12:00
白沢字天神前33-2
☎48-8787
9日(日) 浅井外科
時 9:00 ~ 12:00
白沢字天神前33-2
☎48-8787



診療時間 9:00 ~ 13:00
日・祝
● 半田歯科医療センター
半田市港町1-62
☎23-2636



乳児一般健康相談

診療時間 9:00 ~ 11:00
13:00 ~ 15:00

《健康なんでも相談日》

6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)
赤ちゃんからお年寄りまで、体重・身長・
血圧などを測定します。(電話相談も可)

図書館通信

《 今月のおすすめ 》

一般書



『ヘタな人生論より「寅さん」のひと言』
吉村 英夫 著

愛するとは、家族とは、幸せとは…。寅次郎やマドンナがつぶやいた、あのひと言が胸を打つ。国民的映画「男はつらいよ」にちりばめられた珠玉のせりふを集め、その言葉の奥にある「生きるヒント」を浮き彫りにする。

- 『徳富蘇峰 終戦後日記 - 「頑蘇夢物語」』 徳富 蘇峰 著
- 『24365沖縄』 24365沖縄研究会 著
- 『インドの時代 豊かさと苦悩の幕開け』 中島 岳志 著
- 『失敗学』 畑村 洋太郎 著
- 『哺乳類天国 恐竜絶滅以後、進化の主役たち』 デイヴィッド・R・ウォレス 著

- 『サボテンライフ』 飯島 健太郎 著
- 『ザ・アンカー ピーター・ジェニングス』 NHK制作班 著
- 『完全版 サンダーバード全記録集2』 伊藤 秀明 監修
- 『氷の人形(アイス・ドール)』 森村 誠一 著

児童書・絵本

秋になっても、麦わら帽子をかぶっている少女。思いきり引つ張ると、手も足も、麦わら帽子の中に入ってしまった。真っ暗な帽子の中で目をこらすと…。『よい絵本』選定の名作を、新装版で！



『むぎわらぼうし』 竹下 文子 作 / いせ ひでこ 絵

- 『みんな にこにこ』 ぶくだ としお 作
- 『いつもそばに犬がいた』 ゲイリー・ポールセン 作 かみや しん 絵

- 『プーさんのおはなしえほん Winnie-the-Pooh』 末吉 暁子 訳
- 『虎の弟子』 ローレンス・イエップ 作

阿久比町立図書館

☎48-6231

10月の図書館カレンダー

印は休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

開館時間 火～金 午前10時～午後6時
土・日・祝日 午前10時～午後5時

展示ホール



南部小展
9月24日(日)まで
嫩の会展
9月29日(金)～10月9日(月)
英比小展
10月14日(土)～10月25日(水)

おはなし会

お話コーナーで、紙芝居や絵本の読み聞かせなど、子ども向けの楽しい催しをします。
・土曜日 午後2時30分から
・日曜日 午前11時から
と祝日 午後2時30分から

図書館からのお知らせ

7月からインターネットを利用して、自宅のパソコンや外出先の携帯電話から、図書館の資料を検索できるようになりました。利用したい本やCDなどが図書館にあるかどうか、資料が貸出中なのか、すぐに利用できるのかどうかを調べることができます。

パソコンからの検索：図書館ホームページを開きます。
<http://www.town.agui.lg.jp/ka/tosho>

携帯電話からの検索：携帯電話のインターネット接続画面からアドレスを入力します。
<http://www.town.agui.lg.jp/ka/tosho/mobile.html>

お知らせ

児童手当が6年生までに 拡充(所得制限も緩和)

今年の四月一日から児童手当の支給対象年齢が、小学校六年生までに拡充されました。

新たに児童手当を受けられる児童の保護者の方は、認定請求の手続きが必要です。改正に伴う新規の請求は九月三十日までに受け付けたものに限り、特例的に四月一日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

養育者の加入する年金制度により、左表のとおり所得制限があります。限度額は、前年(一月から五月までの月分については前々年)の所得額で判定します。

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額にその老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

扶養親族などの数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

問い合わせ先

住民福祉課児童福祉係

☎(48)1111(内226)

地域包括支援センター事務所を設置

平成十九年一月に地域包括支援センターがスタートします。九月一日から開所に向けて事務所を設置しました。

高齢者が住み慣れた地域で、生き生きと生活していくためには、できる限り要介護状態にならないように予防対策を取らなければなりません。たとえ要介護状態になったとしても、状態に応じた介護サービスや医療サービスなど、変化に応じてサービスを切れ目なく提供する必要がある。

地域包括支援センターでは、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助や支援を行うための、総合相談

窓口としての役割を担います。

事務所では、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師の専門職員が連携して業務を行い、開所の準備を進めます。

事務所設置場所

役場庁舎(地下一階東南角)

問い合わせ先

地域包括支援センター

☎(48)1111(内318)

地域包括支援センター事務所設置に伴い、九月一日付で次のとおり町職員の人事異動を行いました。

()は前職

【課長級】環境衛生課長兼保健係長(環境衛生課長) 池谷洋司

【係長級】保険課地域包括支援係長(環境衛生課保健係長) 鈴村みえ子

ふれあいハイク参加者を募集

秋の一日、家族や友達と一緒に阿久比の史跡巡りをしてみませんか。



日時

十月十五日(日) 雨天中止

午前八時二十分から受け付け

午前九時出発

午前十一時半ごろゴール

集合場所 東部小学校

コース ふれあいマップ「史跡めぐりコース」(約四・六キロメートル)

参加費 無料

申込期限 十月十一日(水)

当日参加もできます。

申し込み・問い合わせ先

社会教育課

☎(48)1111(内262)

事業所・企業統計調査にご協力ください

十月一日に平成十八年事業所・企業統計調査が全国一斉に実施されます。

事業所・企業統計調査は、商店や工場、営業所、医院、寺院など全ての事業所が対象となります。

調査結果は、国や道府県、市区町村などが、これからの行政を考える基礎資料として活用されます。

九月下旬から各事業所に「調査員証」を携行した調査員が伺い、調査票の記入をお願いしますのでご協力ください。

問い合わせ先 企画財政課

☎(48)1111(内303)

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に、加入が義務付けられています。

車検制度のない二百五十cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れに注意してください。

問い合わせ先

中部運輸局愛知運輸支局

☎052(351)5312

ホームページアドレス

http://www.jiba.jp

甲種防火管理再講習会を 開催します

消防法改正により防火管理者は五年以内ごとの講習が義務付けられました。

甲種防火管理再講習会を次のとおり開催します。

日 時 十月二十日(金)

午後一時十五分～午後四時半

場 所 半田市中央公民館講堂
(雁宿ホール内)

半田市雁宿町1-22-1

対 象 収容人員三百人以上の公民館、遊技場、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする防火対象物の防火管理者で、平成十四年三月三十一日以前に講習を修了している方。

定 員 百人

(定員になり次第締め切ります。)

受講料 千三百円(テキスト代)

受付期間

九月二十五日～二十九日

午前九時～午後五時

申込方法

所定の申込書に記入の上、写真二枚(縦三センチ×横二・三センチ)、甲種防火管理講習修了証の写し一枚、受講料を添えて、消防本部予防課または半田消防署阿久比支署へ申し込んでください。(郵送不可)

問い合わせ先 知多中部広域事務

組合消防本部予防課

☎(21)1491

ホームページアドレス
<http://www.cac.net.ne.jp/chitachu/>

全国労働衛生週間のお知らせ

第五十七回全国労働衛生週間が実施されます。

職場が一体となり、健康管理、健康づくりに取り組むことが重要です。

職場環境を見直して、労働衛生管理の向上に努めてください。

スローガン

「疲れてませんか 心とからだ

みんなでつくる 健康職場」

期 間 十月一日～七日

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

全国・自然歩道を歩こう大会 愛知県大会を開催します

十月は、環境省が主催する「全国・自然歩道を歩こう月間」です。

愛知県では、愛知県ウオーキング協会と共催で、左記のとおり「第二十五回全国・自然歩道を歩こう大会愛知県大会」を開催します。

日 時

十月十五日(日)

午前九時集合

午前九時半瀬戸市定光寺公園出発

午後二時半ころ愛知環状鉄道線中

水野駅到着予定

解散式後自由解散

集合場所

瀬戸市定光寺公園「正伝池」南側

の広場(ＪＲ定光寺駅から徒歩約二十分)

コース

東海自然歩道ほか(瀬戸市内約十

キロ)

定光寺公園～定光寺～サンパレ

瀬戸～森林交流館～愛知環状鉄道線

中水野駅

参加費 無料

受け付け

当日集合場所で受け付け

その他

小雨決行。現地への交通費は自己

負担。昼食・水筒・雨具などは各自

で持参。先着三百人に参加記念バッ

ジを進呈。大会参加中の負傷につい

ては、応急処置はしますが、その後

の責任は負いかねますので了承くだ

さい。(万が一の場合のために健康

保険証を持参してください。)

最寄り駅 ＪＲ中央本線定光寺駅

問い合わせ先

愛知県環境部自然環境課調整・施設

グループ ☎052(954)62

27(ダイヤルイン)

起業家支援セミナー 「創業塾」受講者を募集

阿久比町商工会では、知多半島五

市五町の商工会・商工会議所と共催

で、「起業家支援セミナー創業塾」を

開催します。

日 時

PART 立志編 十月二十九日

午前九時半～午後四時半

PART 実践編 十一月五日、

十二日 午前九時半～午後四時半

会 場 半田商工会議所

内 容

立志編 起業の心構えと基礎知識、

開業資金・融資制度、創業者発表な

ど

実践編 事業構想構築、ビジネス

モデルの創造、マーケティングの設定と

絞込みなど

講 師

立志編 (株)トライフィット代表取

締役 渡辺好唯氏ほか

実践編 水野経営開発オフィス代

表 水野 寿氏

対象者

立志編 開業をめざすサラリーマ

ン、OL、主婦、学生など

実践編 立志編の受講者、これま

でに同様のセミナーを受講した方、

創業間もない方

受講料

立志編のみ千円、実践編のみ二千

円

定 員

立志編 五十人(二十人に満たな

い場合は実施しないことがあります。)

実践編 四十人(十人に満たない

場合は実施しないことがあります。)

申込期限 十月十六日

問い合わせ先 阿久比町商工会

☎(48)7085

お知らせ

国民年金保険料の免除申請等の手続きを忘れていた期間はありませぬか

平成十七年四月分以降の全額免除・半額免除・若年者納付猶予・学生納付特例の申請書を提出する期限が、特例措置により平成十八年十月三十一日まで延長されました。

申請は、保険課医療年金係、半田社会保険事務所で行ってください。これらの期間延長は、今回に限ったの特例措置となります。

お問い合わせ先
 保険課医療年金係
 ☎(48)1111 (内215)
 半田社会保険事務所
 ☎(21)2321

就学困難な児童、生徒を援助します

家庭の経済的な理由で、就学が困難な小、中学校児童・生徒の保護者の方に、学用品費や学校給食費などを支給します。

就学援助の対象者（阿久比町在住の方）

- ・ 生活保護が停止または廃止された方
- ・ 町民税が非課税または減免された方
- ・ 個人事業税または固定資産税が減免された方
- ・ 国民年金の保険料が免除または国民健康保険税が減免された方

- ・ 児童扶養手当が支給された方
- ・ 生活福祉資金の貸し付けを受けた方
- ・ そのほか経済的理由で困っている方で、教育委員会が援助を必要と認められた方

要保護
 ・ 生活保護世帯
 就学援助の内容

項目	対象者	支給内容
学用品費	準要保護	学用品費・通学用品費 校外活動費（宿泊を伴わない）
新入学児童・生徒学用品費	準要保護 小学1年生 中学1年生	小・中学校に入学する者が通常必要とする学用品費および通学用品費
修学旅行費	準要・要保護 小学6年生 中学3年生	児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学科、記念写真代、医薬品、旅行傷害保険料の費用
学校給食費	準要保護	学校が保護者に徴収する給食費の全額
医療費	準要保護	学校保健法施行令第7条に定める疾病における自己負担額
校外活動費	準要保護 小学5年生 中学1・2年生	校外活動費（宿泊を伴うもの）・キャンプなどに参加するため直接必要な費用

申請方法
 準要保護の方は、児童・生徒の在学する学校または学校教育課へ申請してください。

添付書類として所得証明書などが必要になることがあります。要保護の方で、生活保護を受けている世帯の方は、住民福祉課に問い合わせてください。

お問い合わせ先 学校教育課
 ☎(48)1111 (内205)

私立高校など授業料の補助

町には、私立高校などへ通学している生徒の保護者（授業料負担者）の負担を、少しでも軽減するための授業料補助制度があります。希望される方は、この制度を利用してください。

対象者 授業料補助を受けることができるのは、次の条件にいずれも該当する方です。

- ・ 十月一日現在、私立の高等学校（全日制、定時制、通信制課程）
- ・ 中等教育学校（後期課程）
- ・ 高等専門学校
- ・ 専修学校（高等課程）

- ・ 愛知朝鮮中高級学校（高級部）
- ・ 十月一日現在、生徒の保護者授業料負担者が、阿久比町に住所があること。

学校で授業料の納付を全額免除されている方は、授業料の補助を受けることができます。

補助金額 年額九千円
 申請手続

補助を受けようとする方は、十月二日から三十一日まで（土曜、日曜日・祝日は除く）の午前八時半から午後五時十五分までに次の書類を学校教育課へ提出してください。

- ・ 私立高等学校等授業料補助金交付申請書兼請求書
- ・ 十月一日現在の在学証明書（右記申請書内に証明欄あり）

九月末ごろ左記学校には申請書を配布します。（その他の学校の生徒は、学校教育課の窓口へ）

【私立高校】

- 愛知高校・名電高校・愛産大工業高校・淑徳高校・愛知女子高校・安城学園高校・瑞穂高校・桜花学園高校・亨栄高校・金城学院高校・至学館高校・椋山女子学園高校・星城高校・聖霊高校・大成高校・大同高校・滝高校・中京高校・同朋高校・名古屋高校・高蔵高校・名古屋工業高校・名古屋国際高校・名女大高校・南山高校・日福大学付属高校・春日丘高校・光ヶ丘女子高校・名城大学附属高校

【私立専修学校高等課程】

- あいち造形デザイン専門学校・あいちビジネス専門学校・安城生活福祉高等専修学校・さつき調理福祉学院・東海工業専門学校・桐華家政専門学校・名古屋工学院専門学校・名古屋情報専門学校・名古屋調理師専門学校・山本学園情報文化専門学校
- お問い合わせ先 学校教育課
 ☎(48)1111 (内205)

わが家の アイドル



～メッセージ～

家族以外にも、たくさん幸せパワーをわけてあげてね！
山下 敦志・智子夫婦の

頼くん (写真左) (平成15年8月7日生)
莉依ちゃん (写真右) (平成17年9月25日生)

今月の納税など

国民健康保険税、介護保険料 2期分
下水道事業受益者負担金 2期分
納期限は10月2日(月)です。

「法の日」を迎えて

十月一日は、「法の日」です。「法の日」は、皆さんに、法の役割や重要性について考えてもらうきっかけとなるように設けられた日です。名古屋法務局では、「法の日」にちなみ「法務局なんでも相談所」を開催します。

場 所 名古屋市中区栄3
1 丸栄本館八階特設会場
日 時 十月一日(日)
午前10時～午後五時
相談内容 登記、相続、戸籍・国籍、供託、人権
問い合わせ先

名古屋法務局庶務課

☎052(952)8111

裁判所では平成二十一年五月までに実施される裁判員制度の広報用映画「評議」を作成しました。DVDとビデオを、全国の裁判所の総務課で貸し出しています。

ホームページも開設しています。

・ 裁判員制度の詳細については

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

・ 各地の裁判所での催しの案内については

<http://www.courts.go.jp/>をご覧ください。

この機会に、法や裁判の問題を皆さん自身の問題として考えてください。

10月の スポーツ村イベントガイド

日 時	内 容	会 場
10月15日(日)～	第26回 障害者大運動会	陸上競技場

問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎49 2500

10月の相談

人権・行政・心配ごと相談

5日(木)・19日(木)

場所：中央公民館本館

時間：午前9時半～午前11時半

24日(火)

場所：阿久比郵便局 2階

時間：午前9時半～午前11時半

電話での相談も受け付けます。

無料法律相談(事前に予約が必要)

19日(木)

場所：中央公民館本館

時間：午後1時～午後4時

問い合わせ先 住民福祉課 ☎(48)111(内301)

阿久比町デイサービスセンター作品

幼な児とビーチボール投げあって楽しく遊ぶ今日の一日
雨降らず雷鳴聞きつつ亡き母の口ぐせ思う家に戻りぬ
空白みかすかに人の気配あり新聞配達足の音ひびく
土手植の紫陽花の道愛犬と今朝も散歩す幸せのあり

竹内さか江 宍戸喜代子 和田 良子 新海キヨ子

久々に会いし友の名口に出ず別れしのに想い出しけり
星空を眺めてうれし天の川
カルガモの親子仲よく水遊び
茄子育ち楽しみ深い花ばかり

棚橋 秀子 船津伊智子 石角 勝 竹内のぶゑ

第21回 町民講座を開催します

講師 俳優 黒沢 年雄 氏
演題 「人生プラス思考で」
日時 10月21日(土) 午後1時30分～午後3時
場所 阿久比町勤労福祉センター
 (エスペランス丸山)

受講料 500円 定員500人

受講券販売期間

10月2日(月)～10月20日(金)
 (販売時間午前8時30分～午後5時15分)
 (土曜、日曜日・祝日は、販売しません)

販売所・問い合わせ先

教育委員会 社会教育課
 (中央公民館本館内)
 ☎48-1111(内262・280)

託児を希望される方は、10月6日(金)までに申し込んでください。(ただし、定員は10人)



阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
 ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
 オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
 ボランティア活動に、すすんで参加します。

8月 救急・火災



救急	105
交通事故	11
急病	68
その他	26

火災	1
建物	0
車両	0
その他	1

